

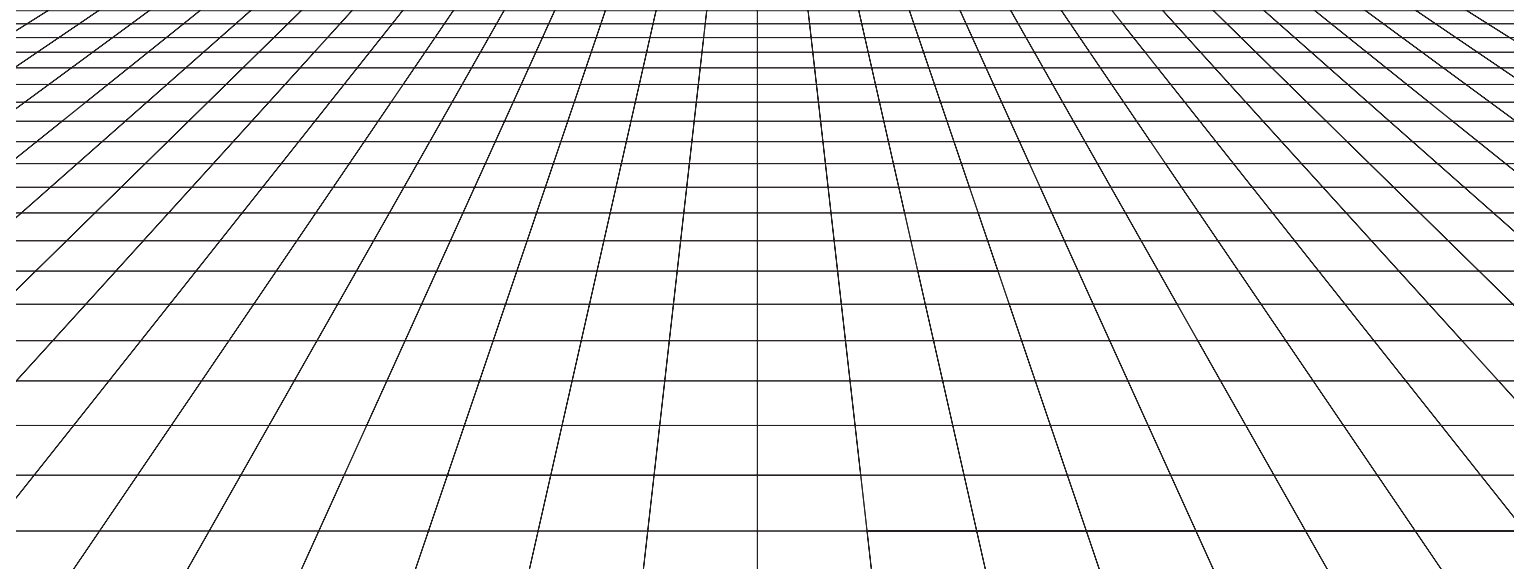
6 章

市民参画・行政の取組み

基本目標

市民と行政が共に築く、
自立したまちづくり

- 1 市民と行政の協働システムの確立
- 2 すべての人が平等な人権尊重社会の実現
- 3 豊かな心を育む多様な交流の推進
- 4 市民ニーズに対応した行政サービスの提供
- 5 効率的で効果的な行財政の運営



1

市民と行政の 協働システムの確立

施策1 協働によるまちづくり体制の確立

施策2 市民によるまちづくり活動の推進

施策3 コミュニティ活動の充実

施策4 広聴活動の充実

施策5 情報発信の推進

基本方針

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、協働型のまちづくり推進体制を整備します。

市民が主体となって行うまちづくり活動を支援します。

市民相互の絆を強めるため、地域におけるコミュニティ活動を促進します。

広い市域から幅広く市民の意見や要望を収集し、市政に反映させていきます。

市政に関する情報を市民にわかりやすく迅速に提供します。

香取市の 現状

香取市では、これまで市民との協働によるまちづくりを提唱してきましたが、市民意識調査の結果では、今後のまちづくりのキーワードとして「協働」を掲げた市民はごくわずかであり、浸透していない状態にあります。また、市内ではNPOやボランティア団体などによる自発的なまちづくり活動が行われていますが、まだ全市的な活動として定着しているとはいえません。

核家族化の進行、価値観の多様化など市民を取り巻く環境の変化に伴い、市民の連帯感の希薄化が進み、その影響から地域におけるコミュニティ活動も最近では停滞の傾向にあります。

香取市では、市民の声を収集し市政に反映させていくため、市民懇談会（タウンミーティング）の実施や市長への手紙、また各種計画づくりにおいては市民アンケート調査や懇談会・ワークショップの開催などを実施してきました。

市政に関する情報は、広報紙やホームページをとおして市民に提供しています。行政情報、イベント情報などを掲載する「広報かとり」は月に2回、35,000部を発行し、市のホームページは月平均35,000件のアクセスがありますが、市民意識調査の結果では、市のホームページを見たことがない市民は全体の7割近くを占めています。

対応
すべき
課題

- 市民の協働意識の啓発に加え、市民がまちづくりに参加しやすいような体制を整備し、市民のまちづくり活動を積極的に支援していく必要があります。
- 市民のまちづくりへの参加意識を高めていく必要があります。
- 地域における人と人とのつながりが希薄化してきており、停滞気味のコミュニティ活動の活性化が求められています。
- 市域が拡大したために、市民の声が行政に届きにくくなったとの意見もあり、より幅広い市民からの意見・要望を集める広聴体制の充実が求められています。
- 市民への情報発信の手段と、提供する情報の内容を充実させていく必要があります。

施策1 協働によるまちづくり体制の確立

市民と行政が自らの役割を認識し、目指すべきまちの実現に向けてそれぞれが主体的に行動していく「協働型のまちづくり」を推進するための体制を整備します。

また、市民の協働に対する意識の高揚を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
市民と行政によるまちづくり指針の策定・推進	市民と行政との協働によるまちづくりの方針とその考え方を、まちづくり指針として整備し、協働により取り組むべき事業を明確に位置づけます。	市民活動推進課
協働意識の周知と啓発	市民参加による協働型まちづくりの必要性和有用性についての啓発を図り、市民が自らまちづくりに取り組む意識を醸成します。	市民活動推進課
各種委員会等委員の公募の促進	市民の声を市政に反映させていくために、多くの委員会、審議会等において、委員を市民から公募します。	企画政策課
開かれた議会	議会における審議の過程や活動内容等に関する情報を積極的に公表するとともに、市民の議会への傍聴を推進し、議会に対する市民の理解を深め、開かれた議会の実現を目指します。	総務課

施策2 市民によるまちづくり活動の推進

地域活動の充実を促進し、新市の一体感の醸成を早期に図るため、地域協議会活動など、地域の人々が主体的に行う各種取組みを推進します。また、リーダーとなる人材の育成、活動場所の提供など、側面的な支援を行います。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
地域協議会活動の促進	市民が主体となったまちづくりを進めるため、各区の地域協議会活動を促進します。また、こうした活動を発展させ、将来的には自らの手で住民自治を行う組織の形成を目指します。	市民活動推進課
地域振興事業の実施	地域振興基金を活用し、市民の連帯の強化と地域振興を目的として市民が主体的に取り組む地域振興事業を実施します。	市民活動推進課
まちづくり活動リーダーの養成	リーダー養成講座の開催などを行うことにより、地域で中心となってまちづくりに取り組んでいく人材を育成します。	市民活動推進課
市民活動センターの設置	NPOや市民団体等の活動の場として、また団体間の交流・連携の拠点として、市民活動センターを設置します。	市民活動推進課
コミュニティビジネスの推進	地域住民が地域の課題を、主体的にビジネスの手法を用いて解決していくコミュニティビジネスについて、必要な情報提供を行うことにより推進していきます。	市民活動推進課

施策3 コミュニティ活動の充実

それぞれの地域において市民が交流するコミュニティ活動の支援を行うとともに、その拠点となる施設の整備を進めることにより、市民相互の絆、つながりが強い地域づくりを目指します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
コミュニティ活動への助成	地域における連帯感の醸成を図るため、市内で行われる各種コミュニティ活動に対する支援を行います。	市民活動推進課
地域集会施設の整備	コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設の整備のため、新築・増改築工事等への支援を行います。	市民活動推進課

施策4 広聴活動の充実

計画段階からの市民参加など、市政への市民参加の機会拡充を図るとともに、多様化する市民の意見や要望を的確に把握し、市の全域からさまざまな手法により市政に反映させていきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
パブリックコメントの推進	市政に係る重要な計画や施策の決定など、パブリックコメントを実施する範囲を広げ、市民の声を市政に反映できるようにしていきます。	秘書広報課
市民懇談会（タウンミーティング）の開催	市政に関する市民の意見を聴き、市政に反映させることを目的とした市民懇談会（タウンミーティング）を、継続的に実施します。	秘書広報課
市長への手紙の充実	市長への手紙の投函箱の設置を、主な公共施設等にも拡大します。また、質問に対する回答内容の充実も図ります。	秘書広報課

施策5 情報発信の推進

広報紙やホームページなどをとおして、市政に関する情報をわかりやすく迅速に市民に提供することにより、市民の市政に対する理解の促進を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
広報紙の充実	行政情報、イベント情報などを幅広く知らせる広報紙の紙面の充実を図り、市民の市政への関心を高めます。	秘書広報課
ホームページの充実	市のホームページの内容の充実を図るとともに、その更新頻度を高め、最新の情報を提供していきます。	秘書広報課
まちづくり出前講座の開催	行政情報の積極的な発信を目的として、市民の要望により市の施策や取り組みなどを職員が地域に出向いて説明するまちづくり出前講座を定期的に開催します。	秘書広報課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	ホームページのアクセス件数	35,000件／月 (H18)	200,000件／月

2

すべての人が平等な 人権尊重社会の実現

施策1 一人の人間としての人権尊重

施策2 男女共同参画社会の形成

基本方針

市民の人権意識の高揚と、差別・偏見意識の解消を図ります。

男女共同参画社会に向けた体制の整備を行い、その推進を図ります。

香取市の 現状

女性、子ども、高齢者、障害者など、さまざまな分野において人権の侵害が社会的な問題となっています。人権が尊重されることは、人間が生きていくうえでの最低限の条件だと考えられます。

香取市では、同和地区における心理的差別の解消や生活環境の改善に向けた取組みを推進するなど、一人ひとりの基本的人権を擁護していくための施策を講じてきましたが、市民の人権問題に関する意識はまだ十分ではなく、差別や偏見の意識を持つ人も少なくありません。

少子高齢化、人口の減少が進むなか、社会・経済活動の担い手として女性の役割が大きくなり、男女共同参画を目指す法律や制度の整備も進み、香取市でもその実現に向けた取組を進めてきました。しかし、地方を中心に既存の社会システムや生活習慣、考え方のなかに性別による固定的な役割分担意識が残っている地域も多く、香取市でもそうした傾向が一部にうかがわれます。

対応 すべき 課題

- 女性、子ども、高齢者、障害者など、人権問題に関する市民の意識が十分ではなく、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進していく必要があります。
- 男女の役割分担を固定的に捉える意識が一部に残り、女性と男性が共に社会を支えていく体制の構築が求められています。
- 男女が社会のさまざまな分野に参画し、それぞれの能力を十分に発揮でき、女性の社会参加を支援していく体制が求められています。

施策1 一人の人間としての人権尊重

すべての人の基本的人権の擁護と差別・偏見意識の解消に向け、人権教育や普及啓発活動を推進し、市民の人権意識の高揚を図ります。また、人権施策に関する基本指針を策定し、その推進を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
人権啓発・相談活動の充実	人権問題の啓発を進めるとともに、人権擁護委員の活動支援、人権に関する相談体制の充実を図ります。	市民活動推進課
人権講演会の開催	人権に対する意識の高揚を図るため、人権講演会を定期的に開催します。	市民活動推進課
市民意識調査の実施	人権問題に関する市民意識調査を実施し、その結果を施策に反映させていきます。	市民活動推進課
人権施策基本指針の策定・推進	人権施策推進懇話会（仮称）を組織し、人権施策に関する基本指針の策定とその推進を図ります。	市民活動推進課

人権尊重都市宣言（平成19年12月21日宣言）

人はすべて自由にして平等であり、かけがえのない一人の人間として尊重されなければなりません。

しかしながら、この基本的人権が、今なお、さまざまな差別の存在によって守られていないのが現実です。

香取市は、市民一人ひとりが国際化時代にふさわしい人権意識を育て、差別のない安心して暮らしやすい地域社会を築くため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

施策2 男女共同参画社会の形成

家庭・地域・職場など、あらゆる場における男女共同参画の実現に向け、その指針となる男女共同参画基本計画を策定し、意識啓発を図るとともに、女性が自らの意思によりさまざまな分野において活動に参画できるよう環境を整備します。

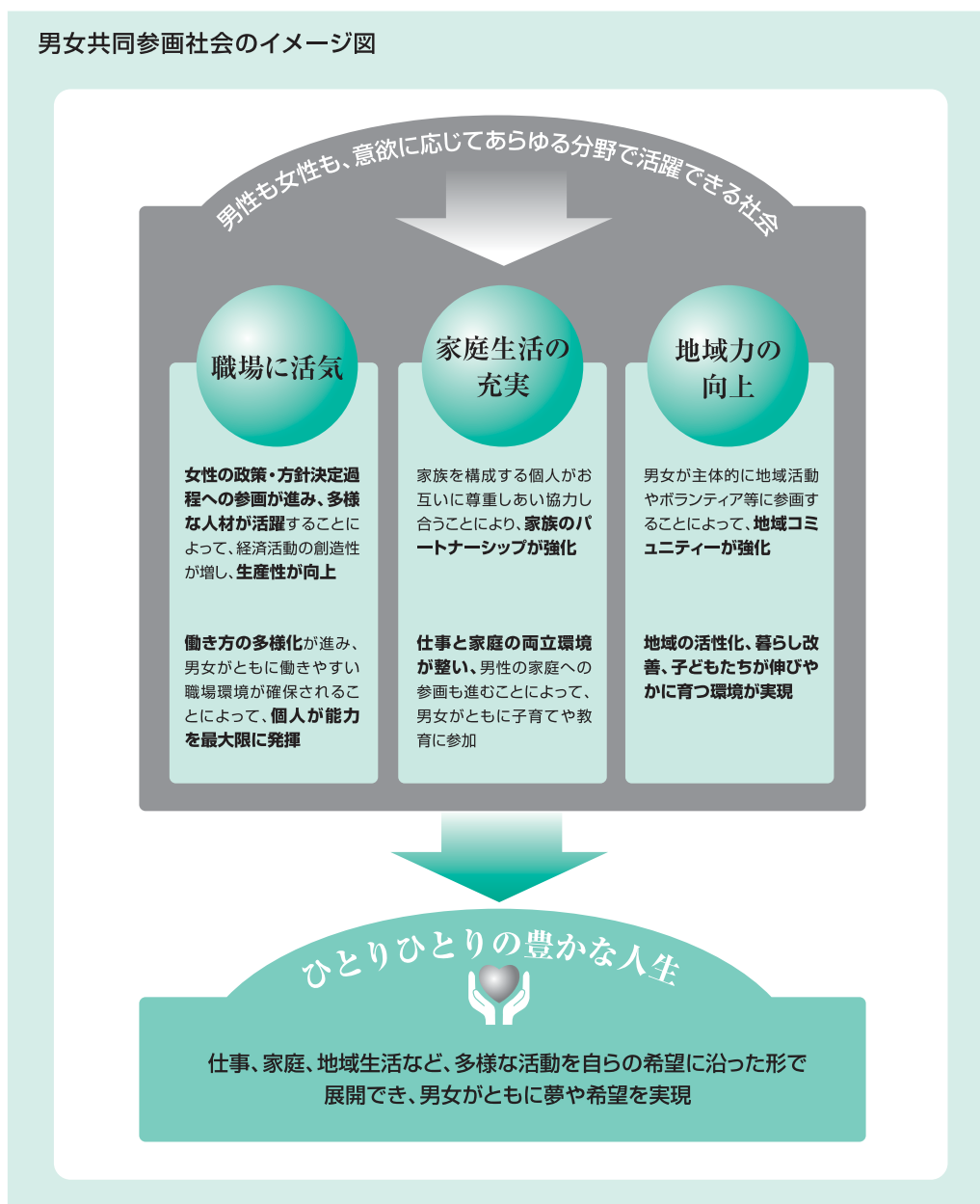
【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
男女共同参画基本計画の策定・推進	男女共同参画社会形成のための指針となる基本計画を策定し、その推進を図ります。	市民活動推進課
男女共同参画意識の高揚	セミナー等を開催するとともに、調査研究の推進、情報の提供に努め、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	市民活動推進課
推進体制の充実	市民などで構成する推進組織を設置し、男女共同参画にかかる推進体制の充実を図ります。	市民活動推進課
審議会等への女性の登用の推進	審議会等への女性の登用の増加を推進し、女性の社会進出を促進します。	市民活動推進課
市女性職員の管理職への登用	市における女性職員の管理職への登用を高めます。	市民活動推進課 職員課
女性の就労支援の促進（再掲）	女性が能力を十分発揮できる環境を整えることや働きながら安心して子どもを産むことができるよう、国・県と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の周知を徹底します。	商工観光課 市民活動推進課 子育て支援課
農業経営への女性参画の推進（再掲）	家族経営協定による女性農業者の経営参画を推進します。	農政課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	人権施策基本指針の策定	—	H21策定
2	審議会等の女性構成比率	15.0% (H19)	高める
3	市女性管理職の構成比率	3.0% (H19)	高める
4	市男性職員の育児休業等の取得率	0% (H18)	10.0% (H21)

男女共同参画社会のイメージ図



出典:「男女共同参画社会の実現を目指して」内閣府男女共同参画局 2007.07

3

豊かな心を育む 多様な交流の推進

施策1 国際化へ向けた環境整備

施策2 国際交流活動の推進

施策3 地域間交流の推進

基本方針

外国人の居住者や観光客が、すごしやすい環境を整備します。

国際交流活動を推進し、市民と外国人とがふれあう機会を増加させます。

国内の姉妹都市等との交流や、広域的な連携による事業の推進を図ります。

香取市の 現状

香取市の外国人登録者数は、平成20年1月現在1,357人で、市内には多くの外国人就業者を雇用する事業所もあります。また、小江戸佐原お散歩バスの運行など外国人観光客を誘致する取組みを進めており、その数も増加の傾向にあります。最近では、外国人観光客に対するボランティア団体による通訳付きの観光案内の実施など、民間による積極的な動きも見られますが、全体的には、外国語表記の案内が少ないなど、外国人がすごしやすい環境の整備は、まだ十分とはいえない状況にあります。

市では、中学生によるオーストラリアの学校との相互交流が行われています。学生がそれぞれを行き来してホームステイを行っています。市民の国際理解を深め、国際的な視野を広げるためにも、こうした市民と外国人とがふれあう機会の拡充が望まれます。

姉妹都市、友好都市としては、兵庫県川西市、福島県喜多方市（旧高郷村）などがあり、農業、観光、商業、文化などの繋がりから異業種間の事業交流を展開しています。また、成田空港周辺自治体連絡協議会や利根川サミットなど、共通の課題や目的を持つ自治体との広域的な連携活動を積極的に行っています。

対応 すべき 課題

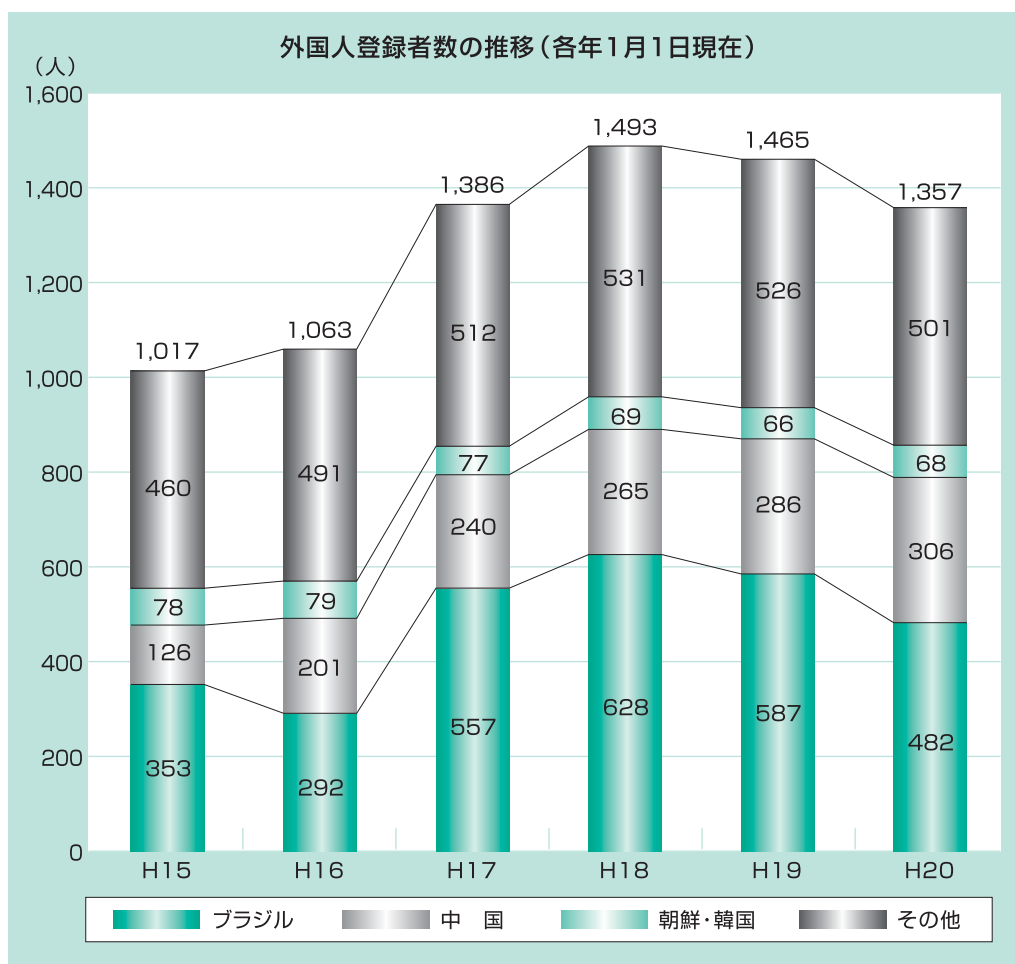
- 外国語表記の案内板の設置、外国人に配慮した相談窓口の設置、多言語による生活情報資料の提供など、外国人の居住者や観光客が、生活や観光がしやすい環境づくりが求められています。
- 市民の国際的な視野を広げるため、市民と外国人が接する機会の拡充が求められています。

施策1 国際化への環境整備

国際化が進展するなか、市内に居住する外国人や来訪する外国人観光客の増加に対応していくため、市全体で外国人を受け入れる環境を整備します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
国際化に対応できる環境の整備	国際化を総合的に推進するため、庁内推進組織を設置し、外国人相談窓口の設置、外国語表記案内板の設置、ホームページの外国語表記の充実などを検討します。	市民活動推進課 関係課



施策2 国際交流活動の推進

市民と行政が連携し国際交流活動を推進するとともに、市民レベルの国際交流活動を支援することにより、市民と外国人とがふれあう機会の増加と、それによる国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
国際交流団体の支援	市民レベルで行われている国際交流団体の活動を支援することにより、市民と外国人との交流の促進を図ります。	市民活動推進課
国際理解教育の推進 (再掲)	中学校姉妹校交流事業、語学指導助手による授業の推進などにより、国際性豊かな児童生徒を育成します。	学校教育課
外国人観光客の 誘致の推進 (再掲)	成田空港や首都東京から近いという地理的優位性を活かして、海外での情報発信の仕組みづくりや海外との国際交流の推進などを行うことにより、外国人観光客の誘致を進めます。	商工観光課



国際交流活動

施策3 地域間交流の推進

姉妹・友好都市との交流活動をととして、市民の感性や創造力の醸成、産業面での振興を図ります。
また、共通の課題や目的を持つ近隣自治体との広域的な連携による各種事業も推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
姉妹・友好都市との交流の推進	兵庫県川西市、福島県喜多方市（旧高郷村）などの国内姉妹・友好都市との交流活動を推進することにより、お互いの産業の振興、人材の育成などを図ります。	企画政策課
広域交流・連携事業の推進	成田空港周辺自治体連絡協議会や利根川サミットなど、共通の課題や目的を持つ近隣自治体との連携による広域プロジェクト活動を推進します。	企画政策課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	ホームページの外国語表記	—	2か国語

4

市民ニーズに対応した行政サービスの提供

施策1 都市経営の推進

施策2 市民ニーズに対応した組織づくり

施策3 質の高い行政サービスの推進

施策4 個人情報保護制度と情報公開制度の適切な運用

施策5 広域行政の推進

基本方針

行政サービスの向上に取り組むうえで、職員一人ひとりが市民と対等な立場で、共にまちづくりに取り組んでいくという意識を堅持します。

事業の進行管理体制の整備などにより、効率的な都市経営を推進します。

多様化する市民ニーズに対応できる組織の構築、職員の育成を図ります。

最適な担い手による効率的で質の高い行政サービスを提供します。

個人情報の保護と積極的な情報公開を推進します。

組織の再編等を進め、より効率的な広域行政を推進します。

香取市の現状

市民ニーズの多様化・高度化に伴い、行政サービスの領域が拡大し、これに対応していくため、事業の進行管理体制の整備、組織の見直しや職員の能力の向上などによる効率的な都市経営に取り組んでいます。

平成19年3月に策定した「香取市行財政改革大綱」のもと、「香取市職員定員適正化計画」を策定し、簡素で効率的な組織の構築、職員の資質向上を図ることにより、市民サービスの向上に取り組んでいます。

平成18年3月の合併後に、政策機能の強化、業務遂行体制の効率化を目的として18年10月に組織の改革を行いました。職員数は、平成18年4月1日現在の921人から、19年4月現在で890人まで減少し、今後も職員適正化計画にあわせて体制のスリム化を図っていく予定です。また、より質の高い行政サービスの提供を目指して、職員の能力向上、意識改革に向けた取り組みも積極的に行っています。

平成19年4月現在、消防業務、病院事業、ごみ処理事業などに関して、市単独ではなく、香取広域市町村圏事務組合、香取市東庄町病院組合、香取市東庄町清掃組合といった一部事務組合により広域的な行政サービスが行われています。

対応
すべき
課題

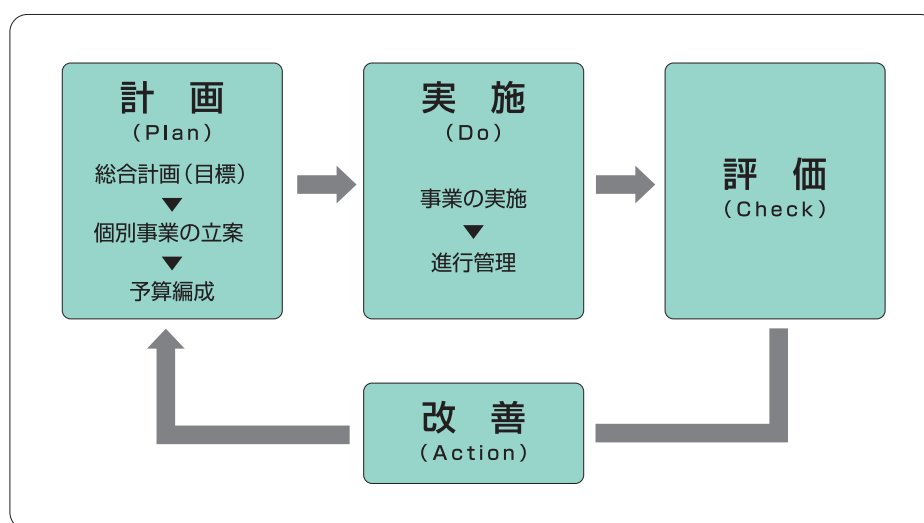
- 事業に関して、まず明確な目標を設定し、事後的に結果の分析・評価を行い、それを次の計画づくりに活かしていくという進行管理体制の整備が求められています。
- 社会状況の変化や市民ニーズに対応した組織体制、人員体制を整備していく必要があります。
- 職員の職務遂行に関する能力の向上、意識の高揚を図る必要があります。
- 窓口サービスの向上や電子化など、行政サービスの質の向上が求められています。
- 市民の個人情報の保護と、市民への情報提供機会の拡大を推進する必要があります。
- 市内では一部事務組合を含めて複数の組織によって行われている行政サービスもあり、一部事務組合の再編、事業の見直しを図る必要があります。

施策1 都市経営の推進

各種計画におけるPDCAサイクル、行政評価制度の導入などの事業の進行管理体制を整備するとともに、市民の満足度を定期的に把握し、それに応じた施策を講じていくなど、効率的・効果的な都市経営を展開していきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
都市経営本部の運営	総合計画、行財政改革大綱及び集中改革プランの進行管理を行います。	企画政策課
行政評価制度の導入	基本計画の施策に関して、施策評価を試行的に実施します。	企画政策課
市民満足度調査の実施	市の取り組む施策等に対する市民の満足度調査を実施します。	企画政策課
実施計画の策定	総合計画の進行管理を図り、単年度ごとの行動計画を策定します。	企画政策課



施策2 市民ニーズに対応した組織づくり

行政課題や市民ニーズに柔軟に対応した組織・機構の整備と、定員管理の適正化を図ります。
また、職員の能力向上と意識改革に向けた取組みも推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
組織・機構の再編	事務の効率化及び市民サービスの向上を図る組織づくりを行います。	総務課
定員管理の適正化	職員の退職者数やアウトソーシングの動向などを見極めた適正な定員管理を行います。	職員課
人事評価制度の導入	人事評価制度により、職員の能力向上、適材適所の職員配置を行います。	職員課
給与・手当制度の見直し	人事評価制度と連動した給与制度について検討・実施します。	職員課
職員人材育成の推進	人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を行います。	職員課

施策3 質の高い行政サービスの推進

行政と民間との役割分担の検討による事務事業の見直しを行うとともに、窓口の充実、電子自治体化などを推進し、行政サービスの全体的な質の向上を目指します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
事務事業の見直し	各種事務事業について、行政関与の妥当性を検証します。	企画政策課
窓口サービスの向上及び職員の意識改革の徹底	市民ニーズに適合した窓口サービスを提供します。 また、市政は市民が納める税金により運営されるサービス業であるという認識のもと、職員の意識改革の徹底を図ります。	企画政策課 職員課 各課
電子自治体の構築	インターネットを利用した申請や届出システムの構築、電子入札制度の導入を図ります。	総務課
地理的な情報通信格差の解消	インターネット広帯域回線環境の早期実現や地上デジタル放送の難視聴地域解消に向けた対策を検討します。	総務課

施策4 個人情報保護制度と情報公開制度の適切な運用

市の保有する個人情報を適切に取り扱い、個人の権利及び利益の保護を図ります。また、市政の公正な運営及び市民の市政に対する信頼を確保するため、情報公開制度の適切な運用を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
個人情報保護制度の適正な運用	個人情報を適切に取り扱うため、職員研修を行います。	総務課
市政情報コーナーの充実	市政情報コーナーの閲覧、配布資料を充実します。	総務課
情報提供の充実	ホームページによる情報提供の充実を図ります。	秘書広報課

施策5 広域行政の推進

広域的に行われている行政事業に関して、組織の統合や事業の見直しを行うことにより、効率的な広域行政を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
広域行政体制の充実	一部事務組合を統合し、香取広域市町村圏事務組合を中心とした広域行政の質的発展を図ります。	企画政策課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	市職員数	890人 (H19)	800人
2	窓口サービスの満足度	21.7% (H19)	高める

5

効率的で効果的な 行財政の運営

施策1 効率的・計画的な財政運営

施策2 自主財源の安定的な確保

施策3 民間の能力を活用した行政運営

基本方針

将来に向けて自主性・自立性の高い行財政運営が可能となる財政基盤の確立を目指します。

健全な財政運営を推進するため、自主財源の安定的な確保に努めます。

限られた財源を最大限に活用するため、行政と民間との役割分担のもと、民間活力の活用を推進します。

香取市の 現状

地方分権一括推進法の施行により、地方の権限と責任が拡大され、地方の自立化や自主性が求められる一方で、財政面においても地方交付税等が大幅に削減されるなど、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

そうしたなか香取市では、平成19年3月に策定した「香取市行財政改革大綱」及び「香取市集中改革プラン」のもと、行財政改革を進めています。

予算編成に関しては単年度予算主義であるため、そのなかで中長期的なまちづくりの見通しを明確に表現することが難しい状況にありますが、長期的なビジョンのもとで、予算編成と地域づくり方針の連携を密接にして取り組んでいます。

市税の平成18年度の収納率は、79.74%と千葉県平均90.12%と比較して低い水準にとどまっており、近年ではその比率も低下の傾向が見られます。市民の納税義務意識が希薄化しており、電話催告や訪問徴収などに加え、法的手段も活用して収納率の向上に取り組んでいます。

平成19年4月現在、市では「佐原町並み交流館」、「佐原三菱館」、「たまつくり保育所」など、9つの事業に指定管理者制度を導入しています。また、佐原広域交流拠点のまちづくりは、国との共同により、PFI手法を用いて進められています。

対応
すべき
課題

- ・中長期的な財政見通しのもと、行財政改革推進体制の確立が求められています。
- ・地方の自立性、自主性が求められるなか、国や県に依存しない自主財源を安定的に確保することが不可欠となります。
- ・税に対する公平性の確保の観点から収納率の向上が求められています。
- ・住民の行政需要が多様化、増大化するなか、限られた財源を効率的・効果的に活用することが求められています。
- ・行政と民間の役割分担について再検討し、必要に応じて民間活力の活用を推進していく必要があります。

施策1 効率的・計画的な財政運営

多様な行政需要に応え、公正かつ健全な自治体運営を堅持していくため、的確な財政見通しとコスト意識に基づいた大胆かつ計画的な財政構造の改革に取り組むとともに、将来にわたって健全で安定的な財政基盤を確立します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
行財政運営推進体制の整備	公債費残高の減少、経常的経費の縮減等を行うため、行財政運営の基本方針を策定するとともに、その推進体制を確立します。	財政課
中長期財政計画の策定	健全な財政運営を推進するため、中長期的な財政運営の見通しを作成するとともに、財政構造改革に取り組めます。	財政課
効率的な予算編成システムの構築	市民ニーズへの的確な対応や事務事業の一層の効率化を図るため、より効果的な予算編成システムを構築します。	財政課
公営企業等運営方針の確立	公営企業の経営健全化を推進するため、経営指標の目標値設定など中期の経営計画を策定し、経営の健全化に取り組めます。	水道管理課

施策2 自主財源の安定的な確保

健全な財政運営を推進するため、市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用など自主財源の安定的な確保に取り組みます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
市税等の収納率の向上	市税等の負担の公平性と安定的な財源の確保を図るため、収納率の向上に取り組みます。	納税課
総合的な自主財源確保方策検討体制の整備	財政基盤の安定強化を図るため、自主財源の確保方策を検討する体制を整備します。	企画政策課
受益者負担の適正化	受益者負担の原則を踏まえ、公平性・透明性の観点から使用料及び手数料等の定期的な見直しに取り組みます。	企画政策課
市有財産の有効活用	市が所有している未利用地等について、貸付・売却など有効活用方策を推進します。	財政課

施策3 民間の能力を活用した行政運営

限られた財源を最大限に活用するため、行政と民間との役割分担を見直し、民間に委ねたほうがより効率的・効果的にサービスが提供可能な業務については、積極的に民間活力を活用します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
指定管理者制度の活用	現在直営しているものを含めて、全ての公の施設について、その管理のあり方を検証し、指定管理者制度を積極的に活用します。	企画政策課
PFI手法の活用	大規模公共工事の実施にあたっては、PFI手法等の民間活力を積極的に活用します。	企画政策課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	経常収支比率	91.4% (H18)	92.5%以下
2	実質公債費比率	16.2% (H18)	16.0%以下

指定管理者制度導入手続き

